

環境省「21世紀金融行動原則」に署名

～ 総合金融サービスの提供や社会貢献活動を通じて持続可能な社会の形成に貢献 ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 河村正雄）は、このたび「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、署名しました。

当金庫は長年にわたり省エネ化や環境に配慮した商品の取り扱いのほか、環境保護に資する社会貢献活動などに積極的に取り組んできました。

本原則への署名を契機に、これまで以上に、環境にやさしい総合金融サービスの提供や社会貢献活動を通じて持続可能な社会の形成に貢献してまいります。

記

1. 「21世紀金融行動原則」について

本原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として、環境省が事務局となって策定されたもので、平成28年7月29日現在で247金融機関が署名しています。

2. 当金庫の主な取り組み

(1) 環境配慮型金融商品の取り扱い

- ・環境に配慮した金利優遇融資商品「エコリフォームローン」「マイカーローン（エコプラン）」の取り扱い
- ・定期積金総契約額の0.05%相当額を当金庫が拠出して大阪府の緑化支援事業に寄付する「“みどりの風”定期積金」や、エコファンド「損保ジャパン・グリーン・オープン／愛称：ぶなの森」の取り扱い

(2) 事業活動における環境負荷の低減

- ・省エネ性に優れたATM、空調機器およびLED照明等の導入
- ・電力・ガソリン使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減
- ・紙資源の使用量削減や再資源化
- ・事務用品等のグリーン調達

(3) その他

- ・全営業店および本部による地域清掃活動の継続実施
- ・堺市がめざす低炭素都市「クールシティ堺」の実現をバックアップする「SAKAIエコ・ファイナンスサポーターズ倶楽部」に参画

以上